

「宮崎県障がい者計画」の令和3年度における推進状況（概要版）

1 計画の概要

「宮崎県障がい者計画」は、障害者基本法第11条の規定に基づき、本県における障がいのある人のための施策に関する基本的な計画として、平成31年3月に策定したものである。

県では、当計画に基づき、福祉・保健分野に限らず総合的な取組を進めている。

基本目標

「障がいのあるなしによって分け隔てられることなく地域でともに生きる社会づくり」
～ 誰もが地域社会の一員として、お互いを理解し、支え合い、自立・活躍できる地域社会の実現を目指して ～

施策推進の視点

- ①社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上
 - 物理的障壁の除去、情報を得やすい環境又は配慮、
「心のバリアフリー」をさらに推進
- ②地域資源の有効活用・分野横断的な連携による支援
 - 地域を支える人材など限られた地域社会の資源を有効活用した、
連携による総合的な支援体制の構築
- ③社会生活の充実及び障がいの特性等に応じた多様な自立の支援
 - 障がいの特性等に応じた多様な自立の支援を可能とする環境整備や
支援体制の構築
- ④安全・安心で充実した生活環境の確保
 - 地域における防犯・防災の取組の充実及び医療的ケアを含めた居宅サービス、ショートステイの充実

施策の体系（9項目）

- ①啓発・広報、②生活支援、③教育・育成、④保健・医療、
- ⑤雇用・就業、経済的自立の支援、⑥情報・コミュニケーション、
- ⑦生活・環境、⑧福祉を支える人づくり、⑨行政サービス等における配慮

2 令和3年度における主な取組

	分野別施策	具体的な取組状況
啓 発 ・ 広 報	①差別の解消及び権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を県内3か所で実施。 ・ 障がい者虐待防止や権利擁護に対する専門性の向上等を図るため、市町村担当者や障がい者施設従事者等に対し、虐待防止・権利擁護研修を実施。 <p>【共通研修541人、虐待防止センター担当職員等研修18人、障害福祉サービス事業所等職員研修<管理者コース></p>

	(つづき)	<p>191人、＜従事者コース＞285人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関から構成される宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議の設置【会議の実施：1回】。
	②啓発・広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県身体障害者団体連合会に委託し、障害者週間啓発活動を実施【宮崎駅前にて障がい理解のための啓発用チラシやティッシュ、県内障がい者施設製作物の配布】。 精神保健福祉に対する正しい知識の普及啓発のため、第61回宮崎県精神保健福祉大会を宮崎市佐土原総合文化センターにて開催【178名参加】。
生活支援	①地域における相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所の従事者の養成のための研修（初任者・現任）を実施【修了者137名】。 基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：3回）。
	②在宅サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）を実施。【グループホーム新設2件】。 バリアフリー化された県営住宅3戸の新たな供用開始及び既存の県営住宅6戸の改善において室内の段差解消や浴室、トイレへの手摺設置などバリアフリー化の実施。
	③スポーツ、文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村等と連携し、県内8市町村8会場において障がい者スポーツ教室を開催【259名参加】。 第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会を国民文化祭と一体的に開催。ワークショップや演劇公演のアウトリーチ（2事業）、「全国障がい者アート作品展」「こころのふれあうフェスタ2022」「演劇公演『ゆかいアート村で会いましょう』」などの発表の機会（10事業）を創出。
教育・育成	①障がい児支援・育成施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障がい児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育支援、相談が受けられる療育機能の充実を図る障がい児等療育支援事業を実施。 【事業実施施設数：13施設（うち3施設は宮崎市所管）、相談件数：2,765件（宮崎市所管施設の市外利用者分を含む）】 県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施。 【R3年度委託件数：7圏域を対象として6事業所に委託】 医療的ケアの必要な重症心身障がい児（者）を対象とした短期入所等の新たな実施又は受入人員の拡大を目指す医療

	(つづき)	<p>機関等に対し、医療機器等の購入や施設・設備の整備に要する費用の一部を補助。</p> <p>【令和3年度補助件数：4件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害者支援センター主催又は共催で行った研修【39回、1,230人参加】 ・ 発達障害者支援センターによる関係機関へのコンサルテーションの実施【42回】 ・ 世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間にあわせた県庁本館ブルーライトアップ等の実施（令和3年4月2日～8日）。
	②インクルーシブ教育システム（障がい者を包容する教育制度）の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児湯るびなす支援学校の小学部児童1名が小学校1校、中学部生徒1名が中学校1校において、日向ひまわり支援学校の小学部児童1名が小学校1校において交流籍による居住地校交流を実施。 ・ 特別支援学校において就労支援セミナーを実施【7校、参加者285人。その他5校については、新型コロナウイルス感染症の影響により資料配布のみ。】
保健・医療	①医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立延岡病院への出張診療（月1回）や県北巡回相談を実施。 【R3年度実績：（出張診療）受診者数：41名、（県北巡回相談）利用者：131名】
	②精神保健対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急な医療を必要とする精神障がい者等のための輪番制による精神科救急医療体制を整備。 【R3相談・来院件数：670件】
	③難病患者等への施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本オストミー協会宮崎県支部に委託し、ストーマ装具に関する説明会や相談会を実施。 ・ 県障がい福祉課及び各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマーク交付【R3年度交付数：1,587個】。
雇用・就業・経済的自立	①一般就労支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者ふれあい合同就職面接会（主催：ハローワーク、県）の開催【参加者数273名、企業59社】。 ・ 労働局と協力し、一般企業を対象とした障がい者雇用促進セミナーを実施【参加者数78名、企業26社】。 ・ 障害者就業・生活支援センターによる相談支援等【支援対象者4,611名、就業面に関する助言11,707件、生活面に関する助言2,271件、職場定着支援2,275件】。
	②一般就労が困難な障がい者への	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援事業所に対して工賃向上支援チームを派遣し、工賃向上に係る支援を実施【10事業所】。

の支援	就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援事業所に対して農業の専門家を派遣【6事業所】。 ・ 就労継続支援事業所と農業経営体等による施設外就労のマッチング支援を実施【事業所訪問数103件、うち請負契約締結数10件】。
情報・コミュニケーション	①意思疎通支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳等派遣事業（手話通訳者、要約筆記者の派遣）を実施。 派遣回数 12回 派遣人数 29人
	②情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みやざきアクセシビリティ情報マップ」において、県内施設のバリアフリー情報の追加・更新を実施。 【追加掲載施設：31件】
生活・環境	①人にやさしい福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施【令和3年度末時点協力施設数：1,182施設】。
福祉を支える人づくり	①専門職種の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奉仕員等養成事業を実施。 点訳奉仕員／県内3か所で実施・修了者数 6人 朗読奉仕員／県内3か所で実施・修了者数17人 手話奉仕員／県内9地区で実施・修了者数34人 手話通訳者／県内5地区で実施・修了者数25人 要約筆記者／県内2か所で実施・修了者数18人 ・ 強度行動障がい支援者養成研修を実施。 【R3年度実績：受講者（基礎研修）172名 （実践研修）75名】
行政サービス等における配慮	①行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付【R3年度交付数：18件】。